

国民年金保険料の納付は『口座振替』が便利でお得です!

国民年金保険料の納め忘れはありませんか? 「忙しくて・・・」「つい、うっかり・・・」といった理由でも保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金額が減額されたり、受けられなくなったりします。また、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

そこで、国民年金保険料の納付は、便利で安心、確実な口座振替をお勧めします。

安心

自動引き落としで納め忘れの心配がありません

便利

金融機関等に行く手間と時間が省けます

簡単

一度の手続きでOK
手数料もかかりません

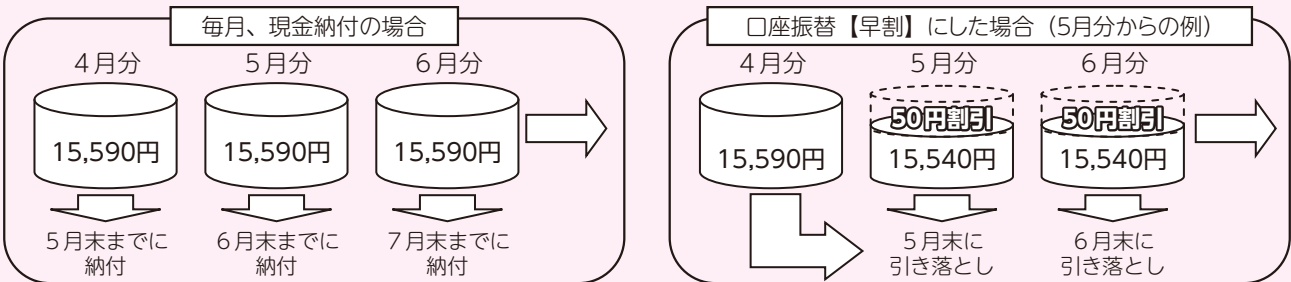
お得

早割・前納の利用で保険料が割引に

当月末の口座振替【早割】

保険料を当月末の口座振替【早割】にすると
月々50円(年間600円)のお得!

注：以下の保険料額は平成27年度の額です。(平成28年度以降の保険料額は、毎年度、物価変動率等により計算されます。)



2年度分、1年度分、6ヶ月分の口座振替による前納は『もっとお得』

平成27年度 納付方法別保険料額及び割引額	1ヶ月分		6ヶ月分		1年度分		2年度分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月納付(納付書による現金納付及び翌月末振替の口座振替)	15,590円	-	93,540円	-	187,080円	-	382,200円	-
毎月振替【早割】 (当月末振替の口座振替)	15,540円	50円	93,240円	300円	186,480円	600円	381,000円	1,200円
6ヶ月前納 (現金納付)	-	-	92,780円	760円	185,560円	1,520円	379,160円	3,040円
6ヶ月前納 (口座振替)	-	-	92,480円	1,060円	184,960円	2,120円	377,960円	4,240円
1年前納 (現金納付)	-	-	-	-	183,760円	3,320円	375,560円	6,640円
1年前納 (口座振替)	-	-	-	-	183,160円	3,920円	374,360円	7,840円
2年前納 (口座振替)	-	-	-	-	-	-	366,840円	15,360円

※一部免除(一部納付)されている方は、口座振替の前納制度はご利用いただけません。

平成28年度分保険料の口座振替による前納(2年前納、1年前納、4月～9月の6ヶ月前納)の申込期限は平成28年2月29日(月)です。ご希望の方は早急に手続きを!

平成26年4月から、2年度分の保険料を口座振替でまとめて納める「2年前納」が始まりました。

「2年前納」をご利用いただくと、毎月納付する場合に比べ、2年間で15,000円程度の割引になります。

(割引額は平成27年度、28年度保険料による金額です)

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳と通帳、金融機関届出印をご持参のうえ、ご希望の金融機関または役場町民課、年金事務所へお申し出ください。

詳しくは、**稚内年金事務所 電話0162-32-1941**または**町民課保健福祉グループ 電話5-1115(内線157)・告知端末機5-8815**にお問い合わせください。